

電動生ごみ処理機の補助制度

電動生ごみ処理機とは、

家庭から出る生ごみを電気の力で乾燥させたり、
微生物で分解したりして、体積や重さを大幅に
減らす機械のことです。

電動生ごみ処理機の効果

1. 生ごみを減量化することにより、乾燥等により
ごみ出し時の液漏れもなくなり、ごみ出しの回数を
減らすことができます。
2. 生ごみを処理することにより臭いを抑えキッチンを清潔、
衛生的に保つことができます。
3. 処理した生ごみは堆肥として利用することもできます。

家庭用
コンパクト
タイプもあり



※画像はイメージです

○補助金について

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 対象者
(申請者) | 桂川町に居住の実態があり、かつ住民登録をしている方 |
| 2. 補助金 | 1世帯につき1台
購入費（本体価格）の1/2以内（千円未満切り捨て）とし、
上限額を20,000円とします。 |
| 3. 申請方法 | <ol style="list-style-type: none"> ① 電動生ごみ処理機購入費補助交付申請書（様式第1号） ② 電動生ごみ処理機購入費の<u>領収書</u> ③ 誓約書（様式第2号） ④ <u>設置写真</u>（設置状況・電動生ごみ処理機の型番が確認できるもの） ⑤ <u>取扱説明書</u>の写し ⑥ <u>保証書</u>の写し ⑦ 補助金交付請求書 <p>①～⑦をご持参の上、桂川町役場保険環境課（10番窓口）まで
お越しください。</p> |
| 4. 支払い方法 | 申請書提出後、内容及び設置の確認ができましたら、
申請のあった口座へお振込みとなります。 |

【お問合先】

桂川町役場 保険環境課 生活環境係
(10番窓口)

Tel/0948-65-1097 (直通)
Mail/kankyo@town.keisen.fukuoka.jp